河辺雄和商工会報

2020.11 Vol. 53

ARTISTS VILLAGE 芸術の里 かわべゆうわ

補助金活用を契機に事業承継!
母からバトンを受け取り、製麺の生産性向上に挑戦!

「そろそろ息子へのバトンタッチも考えているんだよね」。

雄和向野でモロヘイヤなど無農薬自家栽培の野菜を使用した麺の製造や料理を提供する「農家レストランゆう菜家」（事業所名「モロヘイヤめん加工所」）の創業者、浅野育子さん。

育子さんは平成12年、一念発起し「そのままをそのままに」をモットーに創業。無農薬にこだわったモロヘイヤや野菜の生産、麺の製造、旬の食材をふんだんに使用した料理の提供、そして、お客様への想いに真正面から向き合い続け、「農家レストランゆう菜家」は今や「行列のできる農家レストラン」に。

そんな育子さんが話した「そろそろ息子へのバトンタッチも考えているんだよね」。

商工会はこの言葉を忘れる事はありませんでした。

「いつか後継者に事業を任せたい・・・」

そう思っていても、いつ、何を、どのように進めたら良いのか分からない、日々の忙しさからなかなか取り組めないという経営者は多いのではないでしょうか。

事業承継は経営者がこれまで培ってきた人材、技術、知識、経験、想いなど、目には見えない経営資源、所謂「知的資産」の承継が極めて重要であるため、計画的に取り組む必要があります。

そこで商工会は、後継者が事業計画を策定し事業承継を計画的に進めることができる「事業承継補助金」の活用を提案。

「良い後押しになると思うので思い切って挑戦します」そう言って、育子さんと後継者の明善さんは、「事業承継補助金」の活用と事業承継を決心したのでした。（2ページへ続く）

CONTENTS

P2 事例紹介 モロヘイヤめん加工所
P3 給付金・支援金のご案内 市固定資産税の軽減措置
P3 最低賃金改定されました チラシ同封サービスのご案内
P4 行政懇談会を開催 秋田市への要望事項
P5 青年部・女性部だより 連載　温故知新
P6 会員のご紹介 アクションプログラムの評価結果

Kawabe-Yuwa Societies of Commerce and Industry

河辺雄和商工会の情報紙

～変化に対応し事業者の発展を伴走型で支援する商工会～

発行所　河辺雄和商工会

秋田県秋田市河辺和田字上中野176-3
TEL 018-882-3523　FAX 018-882-3774
URL：http://kawabe-yuwa.com

補助金活用を契機に事業承継！

母からバトンを受け取り、製麺の生産性向上に挑戦！

農家レストランゆう菜家

（事業所名「モロヘイヤめん加工所」）

後継者は、育子さんのご長男で現代表の浅野明善さん。

明善さんは創業から２年後の平成 14 年、製麺担当として従事。工業系の大学を卒業した明善さんは得意の緻密なデータ管理で麺の品質向上に努めてきました。

研究熱心な明善さんは「高機能な製麺機を導入して、お客様からのニーズが高い麺の製造量を増やしたい!お客様からのリクエストに応えた麺の開発に挑戦したい!」と、いつしか考えるようになりました。

そこで、高機能製麺機の導入と期待できる効果を明善さんの事業計画として策定し「事業承継補助金」に申請、見事採択をいただきました。

補助事業は設備の導入と事業承継の両輪で進めていく必要がありました。特に事業承継についてはじっくりしっかり取り組む必要がありましたので、商工会では専門家派遣制度を活用して「目に見える引き継ぐ資産」の整理、経営者としての知識の醸成、経理処理、税務、労務を中心にチームで支援を行いました。また、浅野家においては「目に見えない経営資源『知的資産』」の引き継ぎが日々行われていました。

こうして令和元年 12 月 25 日、無事事業承継が完了し補助事業が終了。

「事業承継を果たして自分が『経営者』となった今、母がどれほど大変な思いで頑張ってきてくれたのかという事を毎日感じています」。そして、続けて「母の頑張りはずっと見てきましたので、母がこれまでに築き上げてきた事業を大切にしていきたい。素晴らしいバトンを渡してくれた母に感謝しています」と、明善さん。

そして育子さんも「事業承継は難しいものだと思ってなかなか踏み出せずにいたけれど、補助金の活用と商工会の支援が後押ししてくれて、スムーズに承継することができました。事業承継をしたことで、息子の『経営者』としての成長を見守ることができているのは本当に良かったと思っています」。

親子間の事業承継は「親子だからこそ通じるもの」「親子だからこそ言えないこと」があり、なかなか踏み出せない、なかなか進まないということもあると思います。

だからこそ「事業承継補助金」などの活用は大きなパワーとなって承継を後押ししてくれるのかもしれません。

農家レストランゆう菜家（事業所名「モロヘイヤめん加工所」）
秋田市雄和向野字前開 45　TEL 018-887-2866
HP http://www.yuunaya.com/

先代の浅野育子さんは近所の農家から株分けしてもらって栽培していたモロヘイヤを麺の繋ぎとして使用し、近所の人に振舞っていたところ評判に。知人から商品化の提案を受けて一念発起で創業し、本格的にモロヘイヤめんの製造販売に乗り出しました。創業後は製麺担当で現代表の明善さんと頼りがいのあるスタッフとともに明るく日々奮闘。今や「行列のできる農家レストラン」として有名店に。

【事業承継補助金（経済産業省 中小企業庁）】

事業再編、事業統合を含む事業承継を契機として経営革新等を行う中小企業・小規模事業者等に対して、その取組に要する経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者等の世代交代を通じた日本経済の活性化を図ることを目的とした補助金です。

経営者の交代後に経営革新等を行う場合（Ⅰ型）や、事業の再編・統合等の実施後に経営革新等を行う場合（Ⅱ型）に必要な経費が補助されます。

※Ⅰ型：補助率２分の１以内、補助上限額 225 万円（原則枠）
Ⅱ型：補助率２分の１以内、補助上限額 450 万円（原則枠）

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した事業者の皆さま!

国・市の給付金・支援金申請受付は、ともに**令和3年1月15日（金）**までです。
詳しい内容や申請方法など、商工会へご連絡ください。

国の「持続化給付金」

2020年1月～12月のうち、1か月の売上が**前年同月比50%以上減少**している事業者に最大で**法人は200万円、個人事業主は100万円**が支給されます。

市の「地域産業支援金」

2020年1月～12月のうち、1か月の売上が**前年同月比30%以上50%未満減少**している事業者に、**20万円**が支給されます。

今年1月から3月に創業した事業者、昨年事業を継承した事業者へも11月の制度改正により、対象が拡充されました。

国の「家賃支援給付金」

2020年1月～12月のうち、1か月の売上が**前年同月比50%以上減少**している事業者または、連続する**3か月の売上の合計が前年同期比30%以上減少**している事業者に、最大で**法人は600万円、個人事業主は300万円**が支給されます。

市の「固定資産税軽減措置」

2020年2月～10月までの連続する3か月の事業収入が前年同期比50%以上減少している事業者は、固定資産税の全額が、連続する3か月の事業収入が前年同期比30%以上50%未満減少している事業者は、固定資産税の半額が軽減されます。（土地や居住用家屋は軽減措置の対象になりません。）

申告は令和3年1月4日～2月1日までを予定し、商工会による確認が必要です。

詳しい内容や申請方法などは、商工会へご連絡ください。

秋田県最低賃金の改定について

令和2年10月1日より
「秋田県最低賃金」は
「**時間額792円**」に改正されました。

秋田の企業の働き方改革を支援します！！

働き方改革で何をすればよいかわからない
人手不足を解消したい
雇用関係の助成金を活用したい
など

働き方改革に関するご相談に、社会保険労務士が無料で対応します！

お問い合わせ
秋田働き方改革推進支援センター　秋田働き方改革　検索
TEL 0120-695-783　受付時間 9：00～17：00（土日祝を除く）
TEL 018-865-5335　FAX 018-823-3883
〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3Ｆ

チラシ同封サービスの御案内

商工会が定期的に全ての会員の皆さまへお送りしている会報紙などの各種御案内に、御社のＰＲチラシを同封いただけるサービスを開始しました。

“会員限定サービス”に加えて、しかも**“今だけ無料”**で御利用いただけます。

【低コストで広告宣伝】【高い開封率】【高いＰＲ効果】が期待できる、商工会の新サービス「チラシ同封サービス」をぜひ御利用くださいますよう御案内します。

お申し込み方法など詳細は、商工会までお気軽にお尋ねください。